## 災害時等の児童の引き渡しについて



津市立戸木小学校

## どのようなときに 引き渡しを実施するのか

自然災害・不審者徘徊等の非常事態が 起こり、地区別下校では、子どもたちの安全 確保ができない と判断した時





### マチコミメールを通して連絡をする。

※ 連絡の通じないこともあり得る。 連絡が無くとも、保護者の方の判断 で来ていただいてかまわない。

## 引き渡しの場所

・地震等で 運動場に避難している場合は運動場。

・大雨・不審者徘徊などの場合は、 児童の在籍している教室。 (かしの木学級は、協力学級で)

## 引き渡しの方法

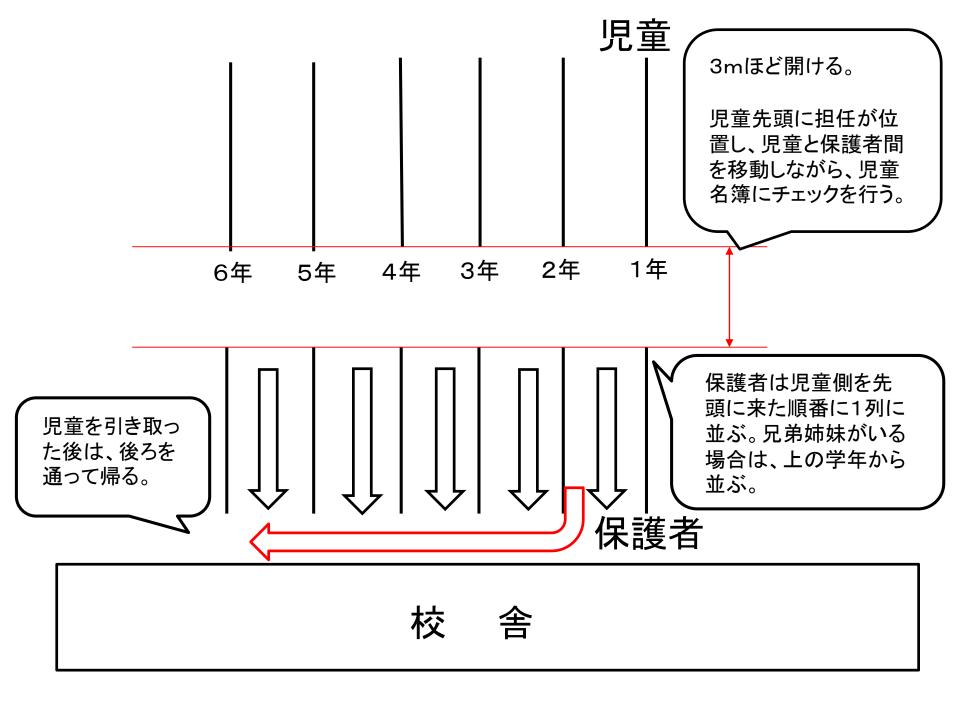
運動場でも教室でも、原則担任からの引き渡しとする。

保護者の方 「〇〇 〇〇の母親、父親です」等。

引き渡す教員 面識がない場合など児童に 「この人は誰ですか」とたずねることもあります。

年度当初であったり、担任外が引き渡したりすることも考えられるため

## 運動場



# 教室

#### 保護者最後尾



真ん中を空けて引き渡し終了者が通れるようにするため、保護者は図のように2列に並ぶ。

#### 前入り口 〇担任〇

名前が呼ばれるまで、児童は自分の席で待つ。

教室

## 引き渡しのできる保護者

保護者及び引き取り人 (引き渡しカードに記載されている人)

※引き取り人として指定されていない人が 近所のため、ある子どもを一緒に引き取る ことはできません。

## 保護者の迎えの方法

## 迎えは、徒歩を原則

- ・非常変災時は、通行止め・渋滞・駐車場があ ふれて駐車できない等が考えられます。
- ・以前の大雨で、徒歩で来た方のほうが、はやく 児童を引きとれたという事実もあります。

## 最終避難場所

• 原則、体育館が最終避難場所

一般の方々の避難場所も体育館であり、津市の 職員も待機し、非常食や非常用の毛布なども体 育館に集められる。

・引き渡せなかった児童は体育館に避難する。

・地震等で、体育館が危険な時など、運動場など 他の場所が最終避難場所になる場合もある。